

構造改革特区の取組について

平成17年10月

内閣官房構造改革特区推進室

1. 第7次提案募集への対応

本年6月に受付けた第7次提案について、「実現するためにはどうすればいいか。」という方向で、各省庁との協議を実施。

特区で実現するものは8、全国で実現するものは9。

10月11日、構造改革特別区域推進本部を開催し、政府の対応方針を決定。

構造改革特区制度による改革

改革事項	特区で実現	全国で実現	合計
1～6次提案	194	312	506
7次提案	8	9	17
合計	202	321	523

第7次提案で実現する改革の例

特区

劇場等における誘導灯及び誘導標識に関する基準の特例適用

劇場等における誘導灯及び誘導標識について、安全性確保のための一定の要件を満たす場合には、それらを設置しないことができるようにする。 【富山県、南砺(なんと)市】

社会福祉施設等の設置基準緩和による木材利用の可能化

特別養護老人ホーム等について、入居者の安全を確保するための一定要件を充足する場合に、2階建ての準耐火建築物を認め、木材の利用を可能とする。 【愛媛県】

周辺環境に調和した道路標識設置を可能とするための緩和

交通の安全と円滑が図られていることを継続的に確認することを条件に、案内標識及び警戒標識並びに文字の大きさを縮小できるようにする。 【金沢市】

港湾施設である道路を走行する自動車に対する保安基準の緩和

交通の安全を確保するための代替措置を講じた上で、当該車両の通行が可能となるようにする。 【新日本製鐵(株)君津製鐵所】

外来生物法に基づくヌートリアの防除における狩猟免許の不要な場合の明確化
 狩猟免許を有しない者が外来生物法に基づくヌートリアの防除を実施できる場合について、使用
 猟具、使用場所、実施すべき措置等を明確化する。

【養父(やぶ)市、島根県】

二次医療圏内における病院の統合再編整備に向けた病床規制の緩和
 病床過剰地域における病院の統合再編整備については、二次医療圏内において病床数が全体で
 減少する場合には、自治体病院をはじめとした公的病院等に関し新設あるいは増床が認められてい
 るところ、公的病院等に加え、医療法人も含めた統合再編整備が制度的に可能となるようにする。

【釜石市】

NPO法人による共同IRB設置と各施設IRBとの業務分担の可能化
 IRBの設置主体として相応しいNPO法人の条件を詰めた上で、NPO法人がIRBの設置主体となる
 ことを容認する。また、共同IRBと施設IRBの業務と責任の分担を明確化した上で業務分担を可能と
 する。(IRB:治験審査委員会)

【創薬推進連絡協議会】

工場立地法に基づく工場等の立地に関する準則の特例
 工場立地法に基づく工場等の立地に関する準則について地域の実情に応じた緑地面積率等の設
 定がより一層可能となるよう措置する。

【松山市等】

2. 特区の全国展開について

～ 特例措置のあり方に関する評価意見(平成17年度上半期)の概要～

構造改革特別区域推進本部・評価委員会は、平成17年度上半期に16の特例措置について全国展開に関する評価を行い、うち7の特例措置について全国展開すべきとの評価意見を9月1日に推進本部へ提出。
推進本部は10月11日、評価委員会の意見を踏まえ、対応方針を決定した。
その概要は以下のとおり。

基本理念

特区において実施されている特例措置について、特段の問題の生じていないと判断されたもの

全国展開

16特例措置が評価対象

評価意見(概要)

- (1) 全国展開(7特例措置)【例: 国立・国定公園での自然を活用した催しの容易化、中心市街地活性化のための大型店出店の手続簡素化、廃タイヤ再生利用】
- (2) 特区での事例が少ないもの、事業を実施してから間もないもの等
平成17年度下半期以降に評価(9特例措置)【例: 大学設置時の校地面積・運動場等の要件緩和】

これまで75特例措置を評価し、そのうち53件(約7割)を全国展開

構造改革特区の全国展開

